

平成19年2月伊賀南部環境衛生組合議会第150回定例会会議録

平成19年2月21日（水曜日）

議事日程

平成19年2月21日（水曜日）午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第1号 平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について
- 第5 議案第2号 平成18年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について
- 第6 議案第3号 伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の制定について
- 第7 議案第4号 伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の制定について
- 第8 議案第5号 伊賀南部環境衛生組合長期継続契約に関する条例の制定について
- 第9 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議案第7号 伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員

石井 政	梶田 淑子	榎本 勝久	勝矢 節義	中岡 久徳
中川 敬三	宮崎 由隆	山岡 耕道	山下 松一	吉住美智子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	今岡 睦之
総務担当参事	伊藤 経人	収入役	森岡 繁一
事務局長	山北 政美	清掃工場建設担当部長	山崎 幸雄
総務担当参事	城山 廣三	総務室長	大西 昌男

業務室長

名和 健治

清掃工場建設室長

夏秋 佳生

事務局職員出席者

書記長

黒岩 良信

書記次長

高嶋 和子

書記

小島 敏孝

書記

岩本 靖之

午後 2 時開議

(議長山下松一議員席に着く)

議長(山下松一) ただいまから平成 19 年 2 月伊賀南部環境衛生組合議会第 150 回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長(山下松一) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第 85 条の規定により、山岡耕道議員、勝矢節義議員を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

議長(山下松一) 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

議長(山下松一) ご異議なしと認めます。よって会期は本日 1 日と決しました。

日程第 3 諸般の報告

議長(山下松一) 日程第 3、諸般の報告をいたします。監査委員から平成 18 年 12 月及び平成 19 年 1 月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配布のとおりであります。

日程第 4 議案第 1 号 平成 19 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長(山下松一) 日程第 4、議案第 1 号、平成 19 年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長が議案を朗読)

議長(山下松一) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第1号、平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

予算案の概要を申し上げる前に、廃棄物行政を取り巻く近年の情勢につきまして、その概要を申し上げ、ご理解をいただきたいと存じます。

廃棄物、リサイクル行政の目的がこれまでの公衆衛生の向上や公害問題の解決から社会を持続可能なものにするため循環型社会の形成へと変遷していることを踏まえ、「循環型社会形成推進基本法」では、廃棄物等の発生を抑制するとともに再使用及び再生利用を進めることにより減量化を促進し、その上でなお処理しなければならない廃棄物について安全かつ適正に処理することによって天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が、できる限り低減される循環型社会への形成に向けて施策を総合的、計画的に推進することとされております。

当組合におきましても、従来から市民の皆様にご協力をいただきながら分別収集により資源ごみの回収を推進してきたところでございますが、焼却、埋立て処分されるごみの量は、最近ほぼ横ばいの状態で推移しております。

今後は、更にごみの減量化を図れるような施策も検討しながら、循環型社会形成の推進に努めてまいります。

このような状況の中で、当組合が実施する平成19年度の主な施策の概要を申し述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

まず、重要施策であります新清掃工場整備事業につきまして、1月末で敷地造成工事が完了し、引き続き平成20年7月の操業に向けて、施設の建設を推進してまいります。なお、現清掃工場につきましては、新清掃工場稼動までの間、適切な維持管理を行なうことにより引き続き周辺環境に配慮しながら操業してまいります。

し尿処理場につきましては、汚泥の海洋投入禁止に伴う整備工事がこの1月末に完成し、すでに住宅団地のコミプラ汚泥を受入し、処理を開始いたしているところでございます。今後ともコミプラ管理者の、収集運搬事業者等関係の方々の協力をいただきながら安定処理に努めてまいります。

最終処分場につきましては、19年度も引き続き延命化対策を実施し、埋立て廃棄物の減量、減容に努めてまいります。

今後とも廃棄物の適正な処理に向け、関係の皆様方のご協力を得ながら事業を展開してまいりたいと考えておりますので、議員の皆様方におかれましても、引き続きのご理解、ご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議を賜りたいと存じます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

議会費につきましては、報酬をはじめ、経常経費に24万3,000円を計上いたしております。

総務費の一般管理費につきましては、人件費及び事務的経費等を合わせまして、1億1,289万9,000円を計上いたしております。

環境衛生費では、収塵車管理費におきまして、人件費及びごみ収集業務委託料等の収集経費を計上いたしてございます。なお、19年度から新たに収集車2台分の収集地域について民間委託することとしております。また、備品購入費におきまして資源ごみ収集用の2トントラック2台の購入経費を措置いたしてございまして、4億6,418万3,000円を計上いたしております。

ごみ焼却場費につきましては、人件費及び中央操作室運転管理委託料などを合わせまして、3億4,975万円を計上いたしております。

最終処分場費では、人件費及び処分場の延命化対策として破砕分別業務委託料等の施設管理経費1億4,685万8,000円を計上いたしております。

し尿処理場費では、浄化センターの運転管理業務委託料等の施設管理経費として、2億237万6,000円を計上いたしております。

清掃工場建設費につきましては、人件費、施設本体工事費及び施工監理業務等の委託料、その他事務的経費で29億746万1,000円を計上しております。合わせまして環境衛生費の総額は、40億7,062万8,000円でございます。

次に、公債費につきましては、元利償還金などで4億1,553万円を計上いたしております。予備費は、500万円を計上いたしてございまして、不測の支出に対応いたす所存であります。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市にそれぞれご負担いただいております分担金といたしまして、名張市から16億3,692万3,000円を、伊賀市から5億1,289万8,000円を、合わせまして21億4,982万1,000円をお願いいたしております。

また、廃棄物処理手数料5,190万円、国庫支出金8億159万6,000円、県補助金として1,961万8,000円、基金繰入金3,000万円、組合債におきましては、清掃運搬施設整備事業債675万円、清掃施設整備事業債で、15億1,270万円を計上いたしております。

また、財産収入、繰越金、諸収入等を合わせまして3,191万5,000円を計上いたしております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額は46億430万円となっております。

以上が、平成19年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（山下松一） これより質疑を行います。なお本日の質疑は会議規則第43条の規定により質問回数は3回までとなっておりますのでその点よろしく願いしておきます。

梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） はい。この予算の中で清掃工場建設費に係わって質問をさせていただきます。

先程も全協の中で申し上げましたが、やはりこういった建設費の全体の中から色々な細部にわたっても支出がされていくわけですが、先程のちょっと続きを言わせていただきますと視察につきまして本当に当局は一体どの様なお考えで皆さんを視察に連れて行くというお考えをお持ちいただけるのか。きちっともう少し明快にしてください。申しますのは私達議員も当初ガス化炉とはどの様なものか。そしてほかにも縦型シャフトはどうなのかとか色んなことを視察に連れて行っていただいたわけですね。その時は全員が皆揃って一緒に行かせてもらいました。確かに2ヶ所なり3ヶ所ずっと見せていただいてきましてどういうものなのかも勉強もさせていただきました。しかしこの今の時点におきまして例えば11月に市長御一行4名の方が行かれました。その報告を私、名張市議会でもしていただきたいということでいただいたのですが、そのときに何か初歩的なことしかお勉強されてこなかったかなあというふうな報告を聞かしていただきました。しかし今ここで大事なのは、もう三機工業にそういった炉のこともわかってそこがやっていることを実際に見に行かれてね本当に全てが対馬の対馬市のやっておられるその状態と名張市が今から取り組もうとしていることがきちっとそれに合っていて良かったのかどうか。いやそうじゃないやはりこういう所に問題もあったとかね、そういう細部にわたっての報告を一度聞かせていただきたいのですね。何を勉強なさってきたのか。どういうことがわかったのか。その視察で得るものがあったのかどうか。そこらへんを今日は報告してください。やはり皆さんから一体行政も視察に行って何を何所をどう視察をしてきているのやということを市民の皆さんから今注目されているわけなのです。私ね本当に何故これ伊賀南部組合議会の皆をね、議員を全部一緒に連れて本当に視察に行って、もっと早い時点でね三機工業に決める

前の時点で行って、そのの炉がどうなのか。その操業内容がどうなのかっていうことを勉強に行くのが視察ではないかと思うのですね。しかし残念ながら決められてしまったので私達名張の場合は、教育民生常任委員会においてね1月16日にも視察に行っていました。そこで疑問点に思ったことがやはり有りました。そしてどうしてもこれだけは聞いておかなければならないなっていうことを数点今から申し上げます。

対馬の方では日量ごみが27トンで現在は連続稼働が30日までであると。まあやれば連続45日まで可能であるというふうに聞かしていただいていたのですが。この今出来る伊賀南部組合の事業としての今度の新清掃工場は市長ずっといつもおっしゃっていられる「連続90日稼働。これを担保しております。」っていうことで答えていただいておりますがそのへんは本当にきちとした大丈夫やっていうことの、あれがとれるのかどうかねそのへんを聞かしていただきたいのが1点と。

もう一つはランニングコストの問題ですね。ですから焼却場はインシャルコストはそれぞれそのときだけであってもあとランニングコストはどうなってくるか。前にも焼却場は20年間で52億から57億までのランニングコストやっていうことをお答えいただきましたが、その中身をね例えば焼却場とリサイクル施設と両方ランニングコストがいるわけです。そうするとこれ大体どういうところにお金がかかるのやと。だから1トンについていくらかかるとか。そういったねもう少し数字的な物を具体的に表して今日は答えていただきたいと思います。

それとこの間対馬の方へ行きましたときにスラグと飛灰。これはね福岡の大牟田市へ運搬しているっていうふうに聞かしていただきました。それ大体50トンで処理費用が3万9千円。運搬費用が1万9千円というふうに聞いてきたのですが、この今当方のこの焼却場95トンの焼却場において飛灰とスラグがどのぐらい何トン出るのか。でその1ヶ月のそういった処理費用なり何所かに持って行くのやったら運搬費用なりもきちっともう試算されてなあかんわけですね。もうここまで来たら。だからそれがきちっとわかっているのかどうか。先日、名張市議会の報告の中で対馬市と同じ様に福岡へ運搬するというふうにお答えいただいておりますが、福岡の大牟田市まで行かないとそういう処理をしてくれる施設が無いのですか。何故そこまで行かなければならないのですか。本当にそのスラグや飛灰がそこでしか受止めてもらえない何か特殊なことがあるのですか。他にも近辺で三重県内にしてもどっか違うところでももう少し近い場所でねそういうふうな場所が有るのか無いのか。そういうことも検討な

さっているのかどうか。それも一点聞かしてください。やはりこの清掃工場のことは市民の皆さんから非常に注目されてどうなっていくのかなっていうふうにいわれている中で本当に市民のみなさんの中でもランニングコストについては、それぞれ色々なことが話合われて、と申しますのは現実に対馬の方へたまたま私もお話聞かしていただいたのですけれども名張市からも仕事で行ってられる方がおられました。月に何回か行っていると。それで行政に係わっている仕事をしているので色々な話を聞いてきたっていう中で先日もちよっと会いたいということでお会いさせていただいて話も聞きました。ですからその方の話の中でも一番大事なのはランニングコスト。これが一番きちっと明快にしておかないとだめじゃないかっていうことを言われました。その矢先やはりこの間岸和田市と貝塚市でもテレビでもありました様に大きな問題が今になって起っております。確かに炉の機種は違いますよ。違いましてもこのじゃあ名張の今伊賀南部組合議会の事業のこの三機工業のその機種でどんだけのことがきちとなされるのか。今、私が言いましたランニングコストは対馬市は本当に灯油は高いので年間7,800万円いりますと。そして薬品に3,300万円。光熱費5,400万円を支出しております。ていうのを聞かしていただいたのですが、じゃあこちらの方で95トンのその炉で、95トンごみの処理で今のこれがどういうふうにランニングコストがかかってくるのか。そのへんの細部のことを聞かしてください。今1回目まずそれお答えいただきたいと思います。

まず何よりも一番大事な点で視察の問題ね。それは税金を使って行くのですから皆さんが納得行く様な形の視察を組んで行かなければならないと思いますのでそのへんも市長は行かれて一体どう思われたのか。現実行かれてどこをどう見てどう感じたのか。ということもお答えください。先程言っておりました地元の区長さんがお二人要望が出たから連れて行くって、これね地元の人に納得してもらってそしてこれは本当やったらもっと早い時点でそういうこんな機種なのですよ、大丈夫ですよ、だから了解してくださいっていうのならわかりますけど決まってから行くわけですよ。でこれね連れて行くんやったら先程言いましたように関係5地区も含めてもっと奥鹿野やら福川の他の方達にも声をかけて連れて行くべきであってね。個人的に物事を進めていって不公平になる様なことをしない様に行政は気をつけていかなければならないのと違っていますか。そのへんもお答えください。

議長（山下松一） 清掃工場担当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） はい。それではご質問いただいたことにお答えをいたしたいと思います。まず地元の視察の件でございますが、この件につきましては私共から皆さん方にお声かけをします。そういうことはしなかったわけでございますが、伊賀市の2地区の区長さんが出てきたわけで行かしていただくと、こういうことでございます。

それから管理者及び私共が視察した状況でございますがこれにつきましては平成18年の11月9日、10日と出張いたしてございます。それでクリーンセンターにつきましてどういうことがわかったのかというと、まず焼却施設の運転状況をお聞きしてございます。これにつきましては、33日の連続運転を実施しているとか、もともとごみ量が少なく平均で22から23トン。最大で26から27トンの状況でありまして一炉は予備的な考え方で、設置していると、こういうことでございます。

飛灰の発生量は平成17年度実績で4.8パーセント。そしてスラグの発生率が2.9パーセントと。このスラグにつきましてはコンクリート舗装用材として一部利用している。その需要があるときはトン当たり105円で販売をしている。それと島内では余り需要がないことからほとんどは最終処分場に埋め立てをしている状況であると、こういうこと勉強させていただきました。又、運転管理につきましては焼却施設、リサイクル施設を含めまして三機化工建設という会社でございますが委託してございまして4交代で39名、パート4名で運転していると。こういうことございまして運転の処理経費につきましては1キログラムあたり約38円とこういうことを聞かしてもらっております。

トラブルの状況でございますが、当初ガスボンベの混入等により爆発はあったがこれまで施設自体に起因する技術的なトラブルはございません。こういうことございましてメーカーの対応としましては積極的かつ親切に対応していただくと、こういうことでございます。それからその他のことで立地周辺地区への地元対策等もお聞きをさせていただいたわけでございます。これにつきましては、道路整備とか周辺環境整備、栈橋の整備とか雇用対策。これらのことをしていただいているということをお聞かせいただいております。

それから有料化の状況も聞かせていただきました。ごみの有料化につきましては可燃ごみが大袋で60円。それから資源が大袋で30円と。それから処理手数料につきましても家庭系につきましては100キロ超えると200円。事業系が500円と。こうい

うことで聞かせていただいて勉強させていただいたところでございます。

それから、議員からいただいた疑問点でございますが「本当に90日の稼働ができるのかどうか。」ということでございますが、これにつきましては前々からご答弁申し上げますとおりに対馬の三機工業につきましては議員ご承知のとおりごみ量が少ないものでございます。60トンの炉で1日30トンぐらいしかごみが集まらなないと。片炉運転が普通です。ということでございましたので、これにつきましては、色々リーニングとかしているわけでございますがこれにつきましても我々の炉につきましては、改良を加えてやらせていただくと。こういうことでございます。と言いますのは生ごみとか、ごみその物をピットに入れてピットから直に供給設備からガス炉へ投入しているわけでございます。したがって水分が非常に多いわけでございますがその水分の多いのと水分の無い物が徐々に入りますとちょっと流動床に与える影響がございますのでそのへんでダストが溜まると、こういうことございまして。私共の場合はそのダストを排除するために穴を開けてそこから風を吹き込みそれによってダストを飛ばすと。こういう方法ともう一点が、ダブルピットにしてございます。と言いますのは一旦ごみを収集いたしましてそれを破砕機にかけます。破砕機にかけたやつを今度は違うピットの方へ移してそのピットで攪拌をし、今度、供給施設の中へ入れると。だからピットが2段階でございます。今の清掃工場は1段でピットの中に入れてそのごみを直に焼却炉にほり込むと。こういうことございまして90日の稼働はしていただけると考えております。

それからランニングコストでございますが、数量をもって言えということでございますが現在のごみ質におけます電力、或いは用水及び燃料費のほか薬剤、油脂等を含む用役としましてはごみ質によって変わりますが高質ごみの場合は年間1億1千100万円。それから基準ごみで年間1億1千700万。低質ごみで年間2億6千100万円とこの様な用役費が必要と算定されております。このデータを流動床式ガス化溶融炉の他社のデータと比較してみますと低質ごみでは2億3千900万から4億300万といった状況でございますが比較的下の方に位置してございます。それから低質ごみの場合の灯油の消費量を各メーカーから提出資料を見ますと年間1,700キロリットルから3,900リットルとなっております三機工業からのデータでは約2,600キロリットルと、こういうことになってございます。それからスラグと飛灰の話でございますがスラグにつきましては、これは私共の工場から各建設業者、或はコンクリートの会

社、このへんにお買いただくと、こういう予定をしてございまして飛灰につきましては先程説明されたとおり大牟田の方へ持って行くと、こういうことございまして詳しいことにつきましては室長の方からご説明申し上げます。私からは以上です。

議長（山下松一） 清掃工場建設室室長。

清掃工場建設室室長（夏秋佳生） 飛灰のことについてご説明申し上げます。飛灰につきましては溶融飛灰につきましては法律上特別管理の一般廃棄物として位置づけられておりまして、そういったことでは何らかの中間処理をした上で最終処分するという方法と、それから今回、前回からもご説明申し上げます山元還元方式という方式が大きく2つの方式が考えられるかというふうに考えております。それで最終処分場に埋める場合におきましては、セメント固化方式或は薬剤処理方式によって重金属が溶出しないような安定処理をしたうえで埋めたてるということになります。従ってその処理を行った上で埋立て処理をすることになるわけなのですが、ご承知いただいておりますとおり私共の伊賀南部最終処分場は最終残量がひっ迫してございましてもう既に21年22年以降あたりからは既に埋められる容量が無いという状況があります。そういったことでは一部、場合によっては薬剤処理をしたうえで委託処理をするか、そうするか先程申し上げた山元還元をするかという方式に、二者択一になってこようかと思っています。そんなことで私共も比較検討をしてきております。そういったことで山元還元の場合は非鉄金属工業ということで特殊な技術を要しますので現在の飛灰の中から鉛とか亜鉛とかを抽出するというようになりますので特殊な技術を持っている非鉄金属工業といいますと議員からもお話がございました九州の大牟田の三池製錬、或は北九州市にも会社がございますが、別の会社がございますが光和精鉱という会社がございますが、そういったところが今もっては考えられるのかなというふうに思っています。そして費用につきましても先程若干、対馬の費用と若干違うのですが私共も検討していますのは、トンあたり約5万円、送料込みで約5万円というふうに考えています。そして一方薬剤処理をしたうえで自前の最終処分場がございませんで最終処分なりを委託処理をするとそれよりもかかる費用を計算しますと薬剤処理の費用もかかりますのでそして運搬費用と考え比較検討してきますと山元還元処理の方が安価に済むであろうというふうな考え方をしております。そして一方でもう一つ大きな要因としましては山元還元処理をするということは、金属類をそこから抽出することになりますので一方では資源化につながるという観点からもそういった山

元還元処理の方が有益であろうという判断をしているところでございます。

山元還元処理については以上でございます。飛灰処理については以上でございます。

議長（山下松一） 梶田淑子。

議員（梶田淑子） 今お答えいただいておりますがじゃあ行政としてはまだ本当に金額的な合算した面で例えば1トン5万円だったらうちの場合はこれ年間どんだけのものがあるとか、そういうふう違う方法で持って行けばそこがこう変わるとか細部にわたってのまだデータが出てないのかお答えいただかなかったのですがやはりこれねそれこそ今の段階できちとした物を出していただかないと出来あがってしまっから大変なことが起ってくるようでは、よその例もあるように岸和田のように大変やな維持費っていうかそういうランニングコストで行政のお金が無い中でどうしようっていうふうなことが起ってくるってことも有りますのでね、当然これ今の伊賀南部の焼却場よりもこういったランニングコスト的な維持費っていうものが非常に大幅に変わるわけですからもう少しね細部にわたって具体的な数字などをきちっと書面にしてねこの組合議員にはきちっと提出してその上で審議をさせていただくような方法をこれから取ってください。まあ今出してくださいって、言っても出ないと思いますのでお願いしときます。それと90トン連続稼働これはきちとした形でやって行けるというふうに担保させますっていうこと、もう市長も何度かおっしゃっていましたが、じゃあこれについてもね本当に三機工業に約束させるって口頭では駄目ですね。契約書できちっとそういう協定なり制約書なりその契約の中でね謳っていますかきちっと、ね。それともう1つは先日対馬で私達は生活環境部長さんからお話を聞かしていただいたのですが、行政サイドで行かれたときは、三機工業さんが対応なさいましたっていうことでしたので私達は生活環境部とそれからクリーンセンター長と職員の人との対応でしたのでどういうふうに中身がちがっているのかどうかはもっと細部に聞かしてもらわないとわかりませんがねそこで言われた1つのことがあるのですね。本当にメンテナンスについては、これからどういうことが起ってくるのかということも大変懸念していることと、ランニングコストについても数値をきちっと契約してなかったことが反省点であるという。だからそういうところをやっぱりきちっと気をつけていかなあかんということをお聞きしていただきましたんでね約束させてください。それ以上の数値。コストより上のものが出たらね三機がちゃんと責任持ってせなあかん。でメンテナンスにつきましてね今そのクリーニング運転の話出ましたけれど

もそう言った円形の筒のところ燃やしているときにいっぱいね何か引っ付いて取りにくい。だからそれをね空焚きをしてね、その1つせんならんので対馬の場合は一炉しか動いてないからねそれをかなり頻繁にやっている。これはまあ前の名張の選考委員さん。機種選考委員さんの中でも問題にされていたところですね。クリーニング運転が多すぎると。これは、半日程6時間ぐらいはずっと空焚きせんとそういう状態の起ったのは取れないと。それをほっておくとどんどん溜まって行ってその筒の所が狭くなって稼動しないようになってくると、というような問題もあるのですね。だからその燃やすごみの質にもよるかもわかりませんが、でもこういうこともやはりきっちりと調査してね、でそういうメンテナンスばかりが、まあ空焚きしたりしてその大変90日稼動というのが担保できないし、でメンテナンスについてはどういふところに1番今までに補修が多かったかってまあL字型の配管関係、L字型のところそこがね詰まってそれで何度かメンテナンをしているということを聞かしていただきました。ですからそれが市の方に移管されてからね三機さんがもっているときは、三機さんが直すからいいわってほっといても移管されたら自分ところで直すようになると当然のごとくそれはもっと沢山な支出になってくるわけですから、だからそういうことの起らない様に考えたものを造っていただいて、そうなった場合はその保証期間の3年以降でもね、ここの数値これだけの以上のものが何かいるようになったらランニングコストでもメンテナンスでもなったらそれはその業者が責任もってやるということのね一冊取ってください。それでね90日の連続稼動だって契約書の中でそういう今のランニングコスト、メンテナンスの問題全部きちとしたものをつけていただきたいのですよね。協定というか誓約書というか。そういう書面なんか必要やと思うのですけれどもそういうふうなことは今もって行政はどのように考えてられますか。それちょっと答えてくださいね。

それから視察のことを何度も申し上げるようですが一応これ公の税金使って行ったことですので4人で行かれたときにはどれだけの支出。又、今度行かれるときにはどれだけの予算を要するのか。何人行っていただくのか。そういうことをちょっと答えてください。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） はい。色々質問いただきましたのでお答えしたいと思います。

まず90日稼働の連続運転の件でございますが、これは仕様書にきちんと明記してございまして。契約書と仕様書が一緒になっておりますので契約書の中にはいっていると。こう理解していただきたいと思えます。

それから視察に私共と管理者が行かせてもらった視察につきましてははですね三機工業に対応してもらったのじゃなくてきちんと、当時の担当の部長さんとセンター長さん、係員さん。この3名の方ときちんとお話をさせていただいたわけございまして三機工業と話はしてございませぬ。これはきちんと申し上げます。

それからメンテナンスのことですが、これは契約時でございますが、ごみ処理に係る役務料及び維持補修費の確約ということで三機工業から確約書をいただいております。これにつきましては、電力使用量、それから用水使用量、燃料使用量、排ガス処理、薬剤使用量とか後キレート剤の使用量とか、こういうものが明記されてございまして又、補修点検、補修費に関する保証費として1年目から20年目までの保証金額の確約書をいただいております。

それから旅費の話ですが詳しいことは、室長から申し上げます。

議長（山下松一） 清掃工場建設室長。

清掃工場建設室長（夏秋佳生） 前回の行きました旅費につきましてご説明申し上げます。名張市の旅費規定に基づきまして支出をしたところでございまして1名で7万9,380円分を支出しております。以上でございます。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） はい。それから今度行くのもお聞きになられたと思えますので、お答えをさせていただきます。行きますのは事務局から2名とそれから区長さん2名。それから伊賀市の市会議員さんが同行され、計5名でございます。費用につきましては、事務局は旅費規定に基づきまして旅費より支払いをさせていただき、区長さんについては報償費の方で支出をさせていただこうと。こう考えております。金額につきましては事務局の費用が15万2,880円。それから区長さんの費用が2名分で14万4,200円合計29万7,080円でございます。以上でございます。

議員議長（山下松一） 梶田淑子議員。

議員（梶田淑子） 今お答えいただきました中でねちょっと少し疑問に思えますの、これ今度行かれるほうの方で確か5名なのですね。今旅費のほうの支出の中では4名しか出てないと。ここらへんはどうなっているのか。市会議員が1人行く様ですがこれ

はどなたが行かれるのかその辺もきっちりしていただきたいと思います。それとそれ答えてください。

それと先程の三機工業にちゃんと確約書という意味で取っているということですのでこの確約書というものをきちっとどういう形で担保しているかということをもう組合議員の皆さんにわかるようにちゃんとそれがあれば1度皆さんに配ってください。で、そういうことも知っておらなければならないと私らはそれが当然のことやと思いますのでお願いします。色々とお答えいただいておりますがまだまだ私にしたら本当にこれでいいんかなっていう不安が残っている部分が多いわけです。ランニングコストの問題でもじゃあきちっとしたね比較表なども作ってこういう方法だったらこれだけ、こういう方法だったらこれだけのものがあると。だから年間これだけの支出していく。さっきざっと聞いたところでもかなりこれ年間4億から5億もつといるかもわからないようなふうになってくるのやないかなあと、これね本当にこの伊賀南部組合議会の財政で持ちこたえていけるだけのことをちゃんとできるのかどうかちゅうこと今度非常に不安に思うのですね。ですからライニングコストについてはね、もう少しきちっとしたデータでもって又、私後で行きますので書面もください。わかり易く説明もしていただきたいと思います。いずれにしてもまだまだ私自身にしてはこの予算の使い方に今までもそうですけど納得の行かない部分が多すぎるのももう少し聞いて議員も納得し又、市民の皆さんにも説明ができる様な明快なお答えをいただく様にお願いをして終わります。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） 今回の視察で行かれますのは事務局から私とそれから伊賀市の支所長の城山。それから区長さん2名とでございまして、伊賀市の議員さんは中岡議員さんが自費で行かれるということでございますのでご報告申し上げます。

議長（山下松一） 他にございませんか。

はい。宮崎由隆議員。

議員（宮崎由隆） 18年度の一般会計予算について質問させていただきます。今、梶田議員からも質問がございましたけれども12月20日に地区から要望が来た。要望書が区長さん2名で。この区長さんの要望の窓口は伊賀南部環境衛生組合であったのか。青山支所であったのかどうか。直接、伊賀南部環境衛生組合に持ってこられたのかそのことについてもご答弁いただきたいなあと。そしてこの要望された区長さん

が明日から対馬クリーンセンターへ2時30分に行かれて視察をして行くと、そしてまあ環境衛生組合の職員と青山支所長さんと伊賀市の議員と、ということと。どうして伊賀市の議員がそこへ行かれるのか。そして先程全協でもその資料いただきたいと対馬に管理者から1月19日の日に行く、視察に行く、お願いのファックスをしてあるはず。そしてこの事務局から伊賀市の議会の事務局宛にファックスもしてあると。その資料もいただきたいと。その南部環境衛生組合の行政がどうして伊賀市の議員に我々南部環境衛生組合の議員ですよ。本来は議員が同行して行くのが筋であって行政と事務局と議会事務局とそういう話し合いがなされた中で今の伊賀市の議会事務局にファックスを送ったのか。どうしてなんだ。ご答弁いただきたいと、どうして資料出していただけないのか。全協で資料いただきたいと。質問にあたって、極秘文書なんでもございませんよ、これは。私お願いしたはずですよ全協室で。再度、又、録音聞きます。これ止まったら1回目の質問終わってしまいますので。どういうことですか。どうしていただけなかったのか。そして地元の区長さん方が2名行かれると。要望者イコール2名区長さん。地元のほかの人も沢山おられます。色んな方から心配しております。行くにあたって操業の状態の把握に行かれると思いますけども地域の方々がこんなことも聞きたい。あんなことも聞きたい。そういうことが視察に行くにあたって何も聞き取りもなかったのか。ただ行くだけなのか。そこまで伊賀南部環境衛生組合の事務局が要望あって行く場合やはり色んな視察内容、どう検討されておりますかとか。そういう聞き取りはしたのかしてないのか。そしてあまりにも要望書の文書が「操業内容の把握について。」漠然としすぎていますわね。中身わかっていますよ、こうなったのは。ここで言わないだけで。

そしてからもう1つお聞きしたいのは、この環境衛生組合で職員等公益通報条例はございますか。この点についてご答弁いただきたい。1回目の質問とします。

議長（山下松一） 総務担当参事。

総務担当参事（城山廣三） まず最初のご質問につきまして私の方からご答弁を申し上げます。要望書はどこが窓口になったのかということですが直接的に支所が窓口となりました。なんとなりますれば従前からこの清掃工場の立地につきまして地元からやはり不安とかそういった課題がいっぱい私も聞きました。そういった中で「現実に動いている稼働している三機工業さんが対馬でされている。」って言うことがありましたのでどうですか。という協議の中から「それじゃそうやって視察に連れて行ってい

ただけないか。」って言うことが有りまして調整した結果、要望を出していただきながら具体的に進めて行くと、こういうことでございます。でその際に地元との協議とは無かったのかということですがけれども各区長さんには「地元としてこういうことも聞いていただいたらどうですか。こういう課題もどういうことを、どういう対処をしていますか。」とかそういった口頭での協議はさしていただきました。しかしながら文書的にはとおりの一編の文書となりました。ということでございます。以上で私の方から答弁を終わります。以上でございます。

議長（山下松一） 清掃工場建設担当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） はい。宮崎議員からいただきました質問の中でその2月6日の日に伊賀市の議会事務局から電話ございまして「対馬クリーンセンター長へ送ったその書類を見せてくれ。」と、見せてくれというか「ファクスを下さい。」と「これは、視察の参考にするため。」とこういうことで、私に直接電話がきまして、私から送らせていただいたと。

資料は、今ださせていただけます。

議長（山下松一） 事務局長。

事務局長（山北政美） 1点だけ私のほうからお答えします。議員お尋ねのですね公益通報条例については、名張市はじめ環境衛生組合についても規定をしてございません。

議長（山下松一） 宮崎由隆議員。

議員（宮崎由隆） 伊賀市の議会事務局から当方へどういうことですかということできて、そしてここから伊賀市へ送った書類もございますやろ。2月6日の日に。これは2枚送ってありますよね。2枚。宛書とその中の文書もあるはずですよ。この中で1月19日ですかこれ。そのときに地元地区役員2名、随行3名、今まさしく部長が答弁されたわけでございますけれども、そのときには既に伊賀市の議員1名は確定、内定していたのですか。このときに。我々議員も寝耳に水ですし本来ならこの環境衛生組合の事業として地元議員が2名行くと。当然、当初、伊賀南部環境衛生組合の議会として議員と中で選出して行くか、全員が行くか別問題ですけれどもそういう形の中で当局は議会に相談も無しになされたのか。特に伊賀市の議員が当局にお邪魔して「行きたい。」言われたのか。そして当局が「いやいやついて行ってください。」と決められたのかそのへんはどうですか。本来は伊賀南部環境衛生組合の議員が同行すべきですよ。議員としたら。議員の身分で行く、実費弁償は関係なくして議員が地域

の視察に行く随行として行くと。どうしてそういうことにならないかわからない。もうこの19日の日には随行3名。で2月6日に事務局へこういう形ですよと。いったいどうなっているのですかね。我々環境衛生組合の議会は。誰が考えてもおかしい。そんな個人で行ったらいいのでしょうか。議員は。他の議員は。伊賀市の議員として行くなれば。環境衛生組合の議員として行くべきであってそれを随行するの3名と書いてあるここへ。クリーンセンター長宛に。どういうことなのですか。お願いあったのですか。それとも「ついて行っていただきたい。」と申されたのですか。そのへんのことについてご答弁してください。

議長（山下松一） 清掃工場担当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） 今お渡しさしていただいた書面につきましては、これはクリーンセンターへ送らせていただいたものを伊賀市の議会事務局がいただきたいということで送らせていただいたということですのでご理解いただきたいと思います。それから伊賀市の議員さんが行かれることにつきましては、これは伊賀市の議員さんとしての議員活動としての中で行かれることと私は認識しておりまして、ただ一緒に行きますので3名と、この様に書かせていただいたと。ただ単純なことでございます。

議長（山下松一） 宮崎由隆議員。

議員（宮崎由隆） この今、伊賀市の議会に送っていった表紙がございましたわね。表紙。ファックスの。6日の日。表紙がありませんでしたか。まあ結構ですわ。そのときに既に6日の日には、もう再度確認ですけれど伊賀市の議員随行者の中で1人入っているから議会事務局に送ったということですね。ほんで単純に個人の議員活動として行かれると。まああのうご熱心な何回も行かれて。そういう思いでございますけれども。そして地元の方にどうして2名に限定したのか。予算上の問題か。やはり数多くの人に地元の人に見ていただくと。そういう大きな見知から人選なり、人数なりどうして出来なかったのかと。そして行くなれば議会も共々、環境衛生組合の議員さんも一緒に行っていただけないかなというそういう議会に対しての要望はなかった訳ですわね。当然その結果が出ておらないのだから。まあそういう伊賀市の議員1名の方が行かれると、そういう形の中でやはり南部環境衛生組合の議員さんもどうですかと。一切話をなされたのか事務局をとおして本来はすべきだったんじゃないかなと。そんな思いでございます。まあ名張の民生教育の方々が視察に行かれたとこれも大変おかしい。やはり我々は南部環境衛生組合という伊賀市の青山地区と名張市と全体でこの

組合事業、一部事務組合事業でございますけれども行っている以上自分としてもやはり色々なランニングコスト。例えば19年度一般会計でもよろしいですけれども事業、事業者の搬入。50キロ150円。1トンあたり3,000円という形でございますわね。今のほんだらそうしたらそういうものが今現実に南部環境衛生組合の1トンあたりのごみのランニングコストが経費が一体幾らかかっているのかと、経費が。そして我々もそこへ行ってランニングコストがどうなるのだと。そしてそういう経費も今の経費より少なくなるのか、多くなるのか。そういうことも現地に行って聞きたかった。まあある町に行くと1トンあたり1万3千何がしが2割上がって1万6千円台。しかしながらそれに対する経費は2万4千円かかるとか。地域の新聞でのっております。地域視察に行くと視察以外のことも勉強になってそういうことも頭の中に入れて名張環境衛生組合としても今多分50キロあたり150円です。やはり市民に啓発もして行くと色々な意味で我々組合議員はそれなりに勉強もしなければならぬと。そして現実対馬市である三機工業は視察に行くランニングコストはどうなるのだと。ただ今後我々のごみ有料化の中で有料袋はどんどんこのまま上がっていくのじゃないかなと、そういう心配最後に出てくるんですよ。地域の方はその三機工業の施設は大丈夫か。それはそれで結構ですよ。そうしたら最後に合わせて質問させていただきますけれども今1トンあたり伊賀南部環境衛生組合で経費は、総経費はどのぐらいかかっているのか。お答えいただいて最後の質問といたします。

議長（山下松一） 事務局長。

事務局長（山北政美） 前段でご意見のあったですね100キロあたり3,000円というのはですね多分うちのごみ処理手数料だと思います。これは現在その視点からいきますと50キロあたり150円という単価なっていますので確認をさせていただきたいと思っております。それからランニングコストについてお尋ねいただきました。これは毎年、清掃事業の概要ということで議員さんにお渡ししてですねご報告させていただいております。17年度実績でいきますと今、特に関心のありますごみ焼却部門でいきますと処理量が25,337トン。これに対しまして処理経費的には人件費、物件費、維持経費等含めましてですね5億2,865万2,000円ということで、トンあたり経費が20,865円ということになっております。ただこの中には当然のことながら公債費等も入ってございますしそのことからいきますとですね今のところ概算ですけども今回の計画についてもほぼこういった数字が出てくるということで試算はさせていただいております。

す。

議長（山下松一） 他に。清掃工場担建設当部長。

清掃工場担当部長（山崎幸雄） 宮崎議員の再度の質問にお答えしたいと思います。書類の件ですけどファクスの送り状含めて2枚ということでございます。

それと地元の区長さん各1名で、何故1名か。でございますが。やっぱり予算的にもだいぶかかりますし、区長さんに見ていただいてそれを区民集会でご発表いただいて、こういう施設であったと、それでこと足りるのかと、このように考えておったところでございます。

それから議員の視察につきましては、私共も計画はしてなかったわけでございまして市議会で教民の方、委員会が行っていただいたし、伊賀市も委員会で行っていただいた。ということも聞かしてもらっておりますので又、今後検討したいと考えております。以上でございます。

議長（山下松一） ほかにご質疑ありませんか。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

ないようでありますからこれをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行いません。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 平成18年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）について

議長（山下松一） 日程第5、議案第2号、平成18年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（山下松一） 提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第2号、平成18年度伊賀南部環境

衛生組一般会計補正予算第2号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回、補正をお願いいたします主な内容は、事業費の精査等によるものでございます。まず、歳出についてご説明申し上げます。

議会費の旅費で2万円の増額、総務費の一般管理費におきまして、この3月末で勸奨退職する職員1名の退職手当で、2,318万3,000円の増額でございます。

次に、環境衛生費では、収塵車管理費の備品購入費の請負差金等で606万4,000円の減額、ごみ焼却場費では、需用費の光熱水費等で、647万7,000円の増額、最終処分場費では、備品購入費の請負差金で15万8,000円の減額、し尿処理場費では、需用費の光熱水費で194万8,000円の増額でございます。

清掃工場建設費では、工事請負費の請負差金等により27億3,989万2,000円の減額でございます。

し尿処理場建設費につきましても、委託料、工事請負費等の請負差金により3,011万円の減額でございます。

公債費では、償還金利子の変更により100万円の減額でございます。

次に、これらの財源となります歳入でございますが、分担金で名張市分担金1億6,825万9,000円の減額、伊賀市分担金3億1,109万3,000円の減額、合わせまして4億7,845万2,000円の減額をいたしております。廃棄物処理手数料では、可燃ごみ処理手数料で280万円の増額、不燃ごみ処理手数料で910万円の減額をいたしております。

国庫支出金の循環型社会形成交付金におきましては7億8,116万1,000円を減額いたしております。

諸雑入では、廃品売払い収入、し尿処理委託負担金で合計1,071万7,000円の増額を、組合債では、清掃運搬施設整備事業債、清掃施設整備事業債で、合わせまして14億9,040万円を減額いたしております。

これらによりまして、補正後の歳入歳出総額は、それぞれ21億5,285万9,000円となっております。

また、新清掃工場整備事業におきましては、継続費の補正をいたしております。

以上が、今回、計上させていただきました、平成18年度伊賀南部環境衛生組一般会計補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（山下松一） これより質疑を行ないます。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

質疑がないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたしま

す。

これより、議案第2号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第3号 伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の制定について

議長(山下松一) 日程第6、議案第3号、伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長が議案を朗読)

議長(山下松一) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第3号、伊賀南部環境衛生組合情報公開条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

組合が保有する公文書の公開につきましては、従来から、名張市情報公開条例の規定を準用し、実施してまいりました。今回、市民の知る権利に基づく情報公開権を保障し、一層開かれた行政を実現するため、条例を制定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長(山下松一) これより質疑を行ないます。

(「議事進行」と呼ぶものあり)

質疑がないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第7 議案第4号 伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の制定について

議長（山下松一） 日程第7、議案第4号、伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（山下松一） 提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第4号、伊賀南部環境衛生組合個人情報保護条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

個人の尊厳を保つ上で個人情報の保護が重要であり、公文書を公開するときは、個人に関する情報がみだりに公開されることのないように最大限の配慮をしていかなければならないことから、情報公開条例の制定に合わせて、個人情報保護条例を制定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（山下松一） これより質疑を行ないます。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

質疑がないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第4号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~  
日程第8 議案第5号 伊賀南部環境衛生組合長期継続契約に関する条例の制定について

議長（山下松一） 日程第8、議案第5号、伊賀南部環境衛生組合長期継続契約に関する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（山下松一） 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第5号、伊賀南部環境衛生組合長期継続契約に関する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、長期継続契約を締結することができる契約について定めた地方自治法及び地方自治法施行令の一部が改正され、「物品の借り上げ」と「役務の提供」に係る契約が長期継続契約の対象になったことに伴い、これら業務を長期継続契約の対象とすることを定める条例を制定するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明いたします。

議長(山下松一) これより質疑を行ないます。

(「議事進行」と呼ぶものあり)

質疑がないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第5号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第6号 伊賀南部環境衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

議長(山下松一) 日程第9、議案第6号、伊賀南部環境衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

(議会書記長が議案を朗読)

議長(山下松一) 提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第6号、伊賀南部環境衛生組合職員定数条例の一部を改正する条例の制定につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

平成19年4月施行の地方自治法の改正により、吏員制度が廃止されることに伴いまして関係する規定について所要の整備を行なうものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（山下松一） これより質疑を行ないます。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

質疑がないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行ないます。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第6号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第7号 伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山下松一） 日程第10、議案第7号、伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。議会書記長。

（議会書記長が議案を朗読）

議長（山下松一） 提案理由の説明を求めます。管理者。

（管理者亀井利克登壇）

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第7号、伊賀南部環境衛生組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成19年4月施行の地方自治法の改正により、収入役制度が廃止されることに伴いまして関係する規定について所要の整備を行なうとともに、情報公開条例、個人情報保護条例の制定に伴い各条例に規定する審査会委員の報酬を定めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

議長（山下松一） これより質疑を行ないます。

（「議事進行」と呼ぶものあり）

質疑がないようでありますから、これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論を行いません。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより、議案第7号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（山下松一） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は、すべて終了いたしました。

これをもって、平成19年2月伊賀南部環境衛生組合議会第150回定例会を閉会いたします。ご苦労さんでした。

午後3時19分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員